

三重県熊野古道センター（仮称）常設展示実施設計企画提案プロポーザル特記仕様書

1 企画提案プロポーザル仕様書の目的

本特記仕様書は、「三重県熊野古道センター（仮称）」（以下「熊野古道センター」という）常設展示企画提案プロポーザルの実施にあたり、参加者がプロポーザル資料を提出するうえで、留意すべき事項を定める。プロポーザルの提出にあたっては、「三重県熊野古道センター（仮称）基本構想」（平成16年3月三重県）及び本仕様書によるものとする。

2 熊野古道センターの性格と位置づけ

- (1) 熊野古道センターは、世界遺産に登録された「熊野古道」の博物館的な機能も兼ね備えたビジターセンターであり、「熊野古道」を理解・活用するための情報発信を行う。
- (2) 熊野古道センターの運営は、地域住民の強力な参加連携を基調としたものとする。
- (3) 熊野古道センターにおける展示は、地域の住民及び研究者、外部の学識経験者によって資料の収集や調査を行い、継続することで整備・維持されるようにする。
- (4) 展示により利用者に提供・発信される情報は、リアルタイム性を重視し、インタラクティブに活用されるものとし、映像情報を活用する。

3 熊野古道センターにおける常設展示の基本的な考え方

- (1) 常設展示は、熊野古道センター展示棟常設展示室において、熊野古道を訪れる人々に、「熊野古道伊勢路」及びその周辺の東紀州地域に関して、基本的な情報を提供するものとする。
- (2) 熊野古道と東紀州地域に関する、個別詳細的な情報は、別途運用される非常設展示室を活用し、性格上の区分を行うとともに、熊野古道センター交流棟、研究・収蔵棟において、地域の「語り部」や地域内研究者らが補填的に説明・情報の提供ができるようにする。
- (3) 常設展示室は、空間的に十分なゆとりをもたせるとともに、非常・災害時に対する安全の確保や、円滑な対応ができるよう配慮する。
- (4) 利用者と展示物との距離感を持たせないため、可能な限りガラスケースは使用しない。
- (5) 展示棟映像ホールで上映される映像展示との内容の関連を図る。
- (6) 長期的な使用に耐えられるよう、耐久性や耐蝕性を十分に確保する。

4 常設展示室の建築的条件（詳細は別紙図面参照）

- (1) 面積 : 約300㎡（約12m×24m）
- (2) 天井高 : 約6.5m（照明に配慮が必要）
- (3) 壁面 : 木造。西面と南面は格子組の構造。パネルでのカバー可。
- (4) 床面 : 防音カーペット敷
- (5) その他留意事項
 - ・空調等のダクトは、南側の展示棟の倉庫・トイレ等の天井部から開口させる。

- ・一部実物資料も展示されるため、展示資料に対する褪色・劣化への対策を十分考慮する。
- ・大空間をもつ木造建物なので、空間活用を図るとともに、音響上の処理を十分考慮し、建物各室の音響的な干渉を防ぐと共に、余分な残響が出ないようにする。
- ・建築の実施設計は現在進行しており（平成17年2月完成予定）、建築設計との細部の調整を必要とする。

5 常設展示室の基本構成（展示テーマ）

常設展示室の展示は、下記のテーマを核として、別表「三重県熊野古道センター（仮称）常設展示展示計画」に掲げる内容・手法を基本として構成する。

- ・ 世界遺産の登録
- ・ 熊野古道の現在
- ・ 熊野の歴史
- ・ 熊野古道伊勢路を歩いた人々
- ・ 熊野古道周辺の自然と暮らし

6 常設展示の設計作業について

展示設計の作業進行は、常設展示に関する骨子案をまとめた「熊野古道センター（仮称）研究・保存機能整備活用検討委員会」との全般的な調整のもとに進めるものとする。

7 常設展示実施設計予算

¥4,600,000 -（消費税及び特別地方消費税を含む）を上限とする。